

## 第2回地方協女性部長会議報告

## この春は、保育所要求・増員要求・職場要求の 3つの要求書を提出し、団体交渉実施、要求を前進させよう



17春闘「女子力を向上させながらたたかおう」

### 2日目は賃金改善を求め賃金交渉に臨む

2月22日「第2回地方協女性部長会議」が全医労会館で開催されました。2日間の会議予定でしたが、翌日は急ぎよ第3回目機構賃金交渉に出席することになりました。

佐藤委員長は「1年遅れの賃金交渉。昨日は3月で夜間看護等手当を廃止すると機構は通告してきた。前線で国立病院を支えている女性部長が職場を代表して交渉に臨んでほしい」と挨拶。

中丸副委員長から春闘の討論ポイントが提起され、会議の議論を凝縮し、女性部が先頭となってたたかう意思統一を行いました。

### 問題山積…！これらを束ねて要求に！

女性部長からは各地方協のとりくみや運動の前進、職場の実態など、さまざま報告されました。

「保育所のたたかいは雇用問題を前面に出し、三者が団結して運動を進め、何よりも先に団交を実施する意思統一をしている」「栃木とちのみ保育園の問題は、自分の問題として保育所と職員全員の雇用を守るためたたかう」「組合員ゼロの空白保育所は組合の力が理解できていない」「女性委員会を女性保育所

委員会として、一緒に会議を行っている」

「夜勤点検活動を定例化し、夜勤協定を結ぼうとがんばっている」「業績評価制度のしくみを改めて説明しアンケートにとりくんでいる」「サービス残業は黙視した時点で発生している。きちんとした師長の指導がなければ、36協定は簡単に締結しない覚悟だ」「看護研究は自己研鑽だといまだに言う。36協定の話し合いでは法律違反だと通告する予定」

「キャリアラダーでは全看護師に1200～1600字のレポート提出が課されている。5段階のランクを見ながら自分がステップアップするための内容をレポートにして提出しろと言われている」「アクティナーズのバージョン2なども登場し、年配看護師はもう辞めようかと言っている」「地域包括ケア病棟は常に満床。毎日ケアマネなどが来て、退院調整などのカンファレンスで看護師が情報提供に入り、退院が決まればサマリー作成と業務量が増大」

「善通寺ではおしゃべりカフェが定着。母性保護も紙芝居にして学んでいる」「看護職場集会で母性保護をテーマに寸劇を準備中」など。

### 保育所「交渉申入書」をまず出そう！

本部は「京都市立病院の青いとり保育園では、最初の委託時は職員の継続雇用に費用が付いていたが、次の公募ではそれが抜け落ち、職員が全員不採用となり入れ替わった。いま働いている職員を全員継続して雇用する委託業者とすることが重要だ。一番良いのは直営」「まず、保育所の存続、雇用の維持を押さえ、そのためには『安かろう、悪かろうの業者ではダメだ』ということを確認しよう」等々、保育の質の維持、雇用確保を最優先に、まず交渉申入書（要求書）を提出しようと呼びかけました。



女性部長一同でとちのみ保育園に寄せ書き

先行 4 園のうち、社会福祉法人に委託先が決まった支部（保育所）では、窓口で訴え「大事な病院職員の子ども

をあずけることのできる業者として病院が判断をした」と報告があり、委託先の選択にあたっては保育の質を下げない、病院職員のためという点で情報を共有することを前提に窓口を進めることが大事だと確認しました。

組合員がいない保育所に対しては、職員や保護者に向けた支部説明会を開き、施設に対し福利厚生として大切な病院職員のための保育所として交渉し、その姿を見せていながら、組合の大切さを語っていこうと話し合いました。

また、園児数が少ない保育所については、業者委託は赤字経営に拍車をかけることになり賢明ではないことを訴え、看護師等の確保の観点で直営を迫る運動を進めようとして話し合いました。

施設には、地域の補助金や企業主導型保育の補助金獲得などの情報収集をさせながら、より良い保育所のあり方を共有するために、まず要求書の提出、交渉申入書を提出しようとして意思統一しました。

## 増員要求は安全な看護の視点で

地域包括ケア病棟への変換、経営優先で看護体制が後退するなど、さまざまな攻撃、過酷な職場実態がある中、まず職員の声を聞くこと、そして特に安全な看護ができるのかという視点で要求書をまとめることが大事だと話し合いました。

また、厚労省から出された労働時間のガイドラインを活用し、「新たに使用者の指示による看護研究等は業務であり労働時間として扱うことが明記されていること」を前面に訴えようとして意思統一しました。

## 職場要求前進。1ヵ月以内に団交しよう

資料を見ながら各支部の交渉申し入れから団交実施までの期間を確認しました。酷い支部は3ヵ月以上もかかっており、この不当性を労働委員会に認識

させるためにも、まず3月中に団交申入れ書を全支部で提出しようとして意思統一しました。

窓口は趣旨説明、議題整理、交渉日程調整の3回位をめどに、交渉申し入れから1ヵ月以内に団体交渉が行えるようにしようとして話し合いました。

## 女性の特技を活かして見える化を

女性ならではの特技を活かし、「退勤時間調査は長く対話ができる漬物やみそ汁を準備している」「できる範囲でランチ会やカフェなど、おしゃべりができる場を作ろう」と話し合いました。

おしゃべりカフェを開催した支部では、「組合脱退を思いとどまった仲間もいる」「最初は参加者も少なかったけれど、継続することで増えて、話題も豊富になった」との報告もあり、「労金さんが来る昼休みをおしゃべりランチ会に」「毎月の執行委員会を名前を変えて誰でも参加できる集まりに」「女子力向上のためにも、女性も集える楽しい場を考えよう」等々、女性部長さんが持ち寄った美味しいお菓子をいただきながら、まさにおしゃべりの花が咲いたように盛り上がりました。

集まれば、愚痴や困っていることが集まり、要求書にまとめやすい。これをもって団体交渉を申し入れ、誰もがいきいきと笑顔で働き続けることができるよう、団体交渉実施に向けがんばろうと意思統一しました。そして、どんどん、支部から地方協、全国に発信していこうと話し合いました。



女性部長さん持ち寄りのお菓子たち

## ワン行動デー、新歓成功で6年連続増勢へ

最後にまとめを行った中丸副委員長は、「この春は保育所・増員・職場要求の3つの要求書を提出し、3つの課題で団体交渉を申し入れよう」と再度強調。「3・16統一行動『ワン行動デー』を組織拡大集中日として位置づけ、新歓に向けてプロジェクトチームを女性部としてガッチリ後押しし100%拡大をめざそう。この2つを成功させ、6年連続増勢を達成しよう」と訴え、女性部が先頭に立って奮闘する意思統一を行い会議を締めくくりました。